



# 南保育園民営化通信

第17号

第11回目の三者懇談会を9月10日(火)に開催し、28名の保護者が参加されました。保護者アンケート結果と保育料無償化に伴う延長保育料及び給食費をテーマとしました。

## 三者懇談会での報告・提案等

昨年度、吹田市から南保育園の保護者の皆さんに実施した、保護者アンケート結果報告書を作成しました。園児数で108人分の御回答をいただきました。報告書は各クラスと事務室に置いてあります。また、ホームページでも御覧いただけます。

詳しくは右記のQRコードからアクセスいただけます。



次にこばと会から10月からの保育料無償化に伴う延長保育料及び給食費について、報告と提案がありました。現在、短時間認定の延長保育料については、認定時間外の午前7時30分から午前9時、午後5時から午後6時30分に利用された場合、月額利用は標準時間認定の保育料との差額で負担していただいておりますが、10月からは差額ではなく、それぞれの時間帯で月額2,600円と変更になります。スポット利用の金額は1回につき200円は変わりません。

給食費は保育料無償化に伴い、副食費が実費徴収となり、月額4,500円になります。また、これまで主食費を月額800円としておりましたが、月額1,500円に変更し合計6,000円として、給食献立の更なる充実を図っていきたいという提案がありました。ただし、生活保護世帯、市町村民税非課税世帯については、従前通り主食費は月額800円の対応となります。また、年収360万円未満相当世帯と第3子以降となるお子様の副食費は免除となります。

## 三者懇談会の様子

保育料無償化に伴う給食費のを中心にして多くの御質問をいただきました。新たに副食費が発生することで、今よりも負担額が増えてしまう世帯があるのか、保育料多子減免の適用を受けている世帯の副食費の扱いはどうなるのか、などの質問をいただきました。その他、修繕のことや今後建替えがあるのか、などの質問をいただきました。

三者懇談会の議事は、吹田市のホームページに議事要旨として掲載する予定です。

**次回の三者懇談会の開催は未定です。開催が決まり次第お伝えします。**

民営化に関するご意見、ご要望は下記までお願いします。

### 【お問合せ】

児童部保育幼稚園室 政策グループ 民営化担当  
Tel:06-6384-3104 Fax:06-6384-2105  
E-mail:hoiku\_sesk@city.suita.osaka.jp



吹田市の公立保育所の民営化についてのWebサイトはこちらです

